

平成29年 三重県議会10大ニュース候補（概要）

10大ニュースの候補を議会の基本取組ごとにリストアップしました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。

～開かれた議会運営の実現～

1月

① 「みえ現場 de 県議会～女性活躍の推進～」を開催

「みえ現場 de 県議会」は、県議会広聴広報会議の委員等が各地域に出向き、直接県民の皆さんからご意見をお聞きする取組です。

1月18日に鈴鹿市文化会館で、「女性活躍の推進」をテーマに開催しました。当日は、中小企業の女性経営者の皆さんなどから女性が働く上での課題や女性活躍の推進のために県に期待することなど、さまざまなお意見をいただきました。



みえ現場 de 県議会の様子

2月

② 議長定例記者会見における手話通訳の導入

平成28年6月に議員提出条例である「三重県手話言語条例」が成立しましたことを踏まえ、県議会としても、ろう者が県議会情報を円滑に取得できるような取組を進めています。その一環として、2月から都道府県議会としては初めて議長定例記者会見に手話通訳を導入しました。

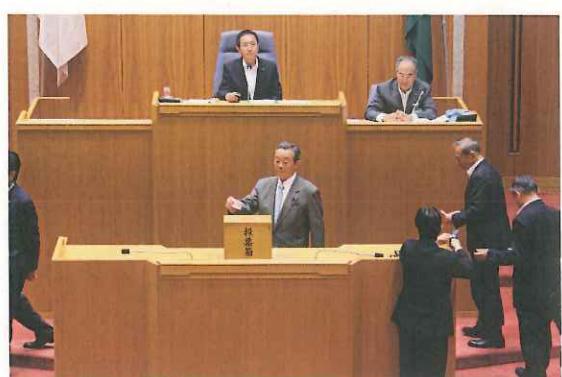


手話通訳を導入した議長定例記者会見の様子

5月

③ 県議会新体制の発足（議長、副議長、正副委員長等の選出）

5月に正副議長選挙を行ない、議長に舟橋裕幸議員（新政みえ、津市選出）、副議長に水谷隆議員（自民党、いなべ市・員弁郡選出）を選出しました。また、7つの常任委員会、3つの特別委員会および議会運営委員会の委員・正副委員長などの選出も行い、県議会の新体制が発足しました。



議長選挙の様子

9月

④ 議会中継への手話通訳導入の方針を決定

平成28年6月に議員提出条例である「三重県手話言語条例」が成立し、手話による情報発信等に積極的に取り組む必要があること、また、県民を対象としたアンケート調査で、議会中継への手話通訳導入に肯定的な回答が多かったことなどを踏まえ、来年度から代表質問及び予算決算常任委員会総括質疑の中継に手話通訳を導入する方針を決定しました。



手話通訳を導入した議会中継のイメージ

11月

⑤ 「みえ現場 de 県議会～文化振興～」を開催

「みえ現場 de 県議会」は、県議会広聴広報会議の委員等が各地域に出向き、直接県民の皆さんからご意見をお聞きする取組です。

11月24日に、くわなメディアライブで、「文化振興」をテーマに開催する予定です。当日は地域の文化活動及び歴史の伝承などに関わっている方などから、後継者の育成、情報発信、独自の資金調達など文化活動に取り組む上での課題や県に期待することについて、ご意見をいただくことを予定しています。



募集案内と開催要領

～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

3月	⑥「子どもの貧困対策調査特別委員会」の委員長報告及び知事への提言
	<p>3月21日に行われた最終の委員長報告では、県当局に対して、中長期的な視点も含めた子どもの貧困対策について提案・要望を行ないました。また、3月24日には、子どもたちが社会から孤立することなく安心して過ごせる居場所モデル事業の構築、児童養護施設退所後等の子どもたちの自立支援、市町等関係機関との一層の連携、支援が必要な家庭への積極的な情報提供等について知事に提言を行ないました。</p>



委員長報告の様子

3月	⑦「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」の委員長報告及び知事への提言
	<p>3月21日に行われた最終の委員長報告では、県当局に対して、観光誘客・産業振興等の取り組みについて提案・要望を行ないました。また、3月24日には、「日本の文化聖地」としての三重の地のブランド化、戦略的・効果的な情報収集など12項目に渡って知事に提言を行ないました。</p>



委員長報告の様子

5月	⑧「障がい者差別解消条例策定調査特別委員会」を設置
	<p>委員会では、障がい者差別解消条例の策定に向け、障がい者を取り巻く現状や差別の解消の取り組みを進めるまでの課題などについて、関係者からの意見聴取も行ないながら、調査を行なっていくこととし、県内調査や県外調査、参考人招致を実施するなどの活動を続けています。</p>



県外調査の様子

5月

⑨「働き方改革調査特別委員会」を設置

委員会では、県内労働者の働き方の実態や課題を把握し、働き方改革の実現に向けた具体的な方策や行政の果たす役割などについて調査を行なっていくこととし、県内調査や県外調査、参考人招致を実施するなど活動を続けています。



参考人招致の様子

8月

⑩「平成29年版成果レポート」に関し知事に申し入れ

8月4日に、予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から知事に対し、「平成29年版成果レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して申し入れを行ないました。



知事申し入れの様子

9月

⑪議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討を行うプロジェクト会議を設置

プロジェクト会議では、議会改革度の向上に向け、改革先進議会が実施している施策の本県議会への導入可能性の検討や、制定から10年を経過した議会基本条例について、今の時代にみあつた条例改正の必要性の検討を進めています。



プロジェクト会議の様子

～独自の政策提言と政策立案の強化～

3月、10月

⑫三重県議会「議員勉強会」を開催

「議員勉強会」は、県政を取り巻く諸課題の中から、特に議員間で知識の共有化を図る必要があると思われるテーマについて、全議員を対象に外部有識者からご講演いただく取組です。

3月開催：テーマ「女性の職業生活における活躍推進」

10月開催：テーマ「働き方改革、そこが間違っています！」



テーマ「働き方改革、そこが間違っています！」の議員勉強会の様子

8月

⑬「平和のつどい」に協力

今年は、県議会が「非核平和県宣言」を決議してから20年目の節目の年にあたります。このことを踏まえ、三重から平和を発信するとともに、県内の若い世代が被爆地の若者との交流などを通じて戦争の悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会とするため三重県主催で開催された「平和のつどい」に協力し、県議会が行っている平和への取組などを紹介しました。



「平和のつどい」で平和の取組を紹介している様子

9月

⑭「北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議」を全会一致で可決

県議会では、北朝鮮の地下核実験実施の発表及び弾道ミサイルが北海道の上空を通過したことに対し、「北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議」を全会一致で可決しました。この決議では、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明の完全実施及び弾道ミサイルの発射等の挑発行動の自制を改めて強く求めました。



本会議での採決の様子

～分権時代を切り開く交流・連携の推進～

6月	⑯東海北陸7県議会議長会議を津市で開催
	<p>6月2日に、津市において、愛知県、静岡県、岐阜県、富山県、石川県、福井県及び三重県の各県議会の議長と副議長による、東海北陸7県議会議長会議を開催しました。</p> <p>会議では、「災害時における広域応援体制の確立について」や「精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用について」など、喫緊に対応が必要な7件の議案を議決しました。</p> <p>また、会議において議決した議案については、7月25日に、国関係機関に対して要望活動を行ないました。</p>
	
	<p>東海北陸7県議会議長会議の様子</p>

7月	⑰紀伊半島三県議会交流会議で意見交換
	<p>7月28日に、和歌山県において、三重県、和歌山県、奈良県の三県議会による、第11回紀伊半島三県議会交流会議が開催されました。</p> <p>会議では、「農林水産業の活性化を図るための人材育成」、「更なる誘客に向けての取組」の2つの議題について意見交換を行ない、人材交流等の連携について検討することや、CLTを使った建築物の普及・推進、試験研究機関の交流、連携について合意しました。</p>
	
	<p>紀伊半島三県議会交流会議の様子</p>

～政務活動費及び議員の定数・選挙区～

4月	⑯政務活動費を減額
議会経費縮減のため、「三重県政務活動費の交付に関する条例」の一部を改正し、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に交付される政務活動費を、条例本則に規定する額から20%特例的に減額しています。	



本会議で議案説明の様子

7月	⑰政務活動費にかかる領収書等のインターネット公開
政務活動費の透明性をより一層高めるため、県議会ホームページで従来から公開している收支報告状況に加え、平成28年度分から領収書等もホームページで公開しています。	



領収書等をパソコンで見ているイメージ

9月	⑲県議会議員の選挙区及び定数について意見募集
選挙区調査特別委員会では、これまでの検討経過を県民の皆さんにお示しするとともに、幅広いご意見等をお聞きし、これから議論の参考とするため、意見募集（9月22日～10月20日）を行ないました。	

意見記入用紙

9月

②②政務活動費の後払いに関する検討を行うプロジェクト会議を設置

プロジェクト会議では、政務活動費の後払いについて、先進議会の状況等を調査し、本県議会への導入可能性の検討を進めています。



プロジェクト会議の様子

～その他～

9月

②①公共政策大学院からインターンシップ実習生を受入れ

県議会では、平成21年度から、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、公共政策大学院の学生をインターンシップ実習生として受け入れています。今年度も、北海道大学大学院と同志社大学大学院の学生を実習生として受け入れました。実習生は、県議会や県議会議員の役割等について学んだ後、正副議長等に対し、インターンシップ実習の成果として、地域活性化や孤立した若者支援のために議会ができるについて提案をしました。



正副議長と実習生との懇談の様子

②② 自由記載